

舞鶴市第7期高齢者保健福祉計画(案)の概要

政策目標	生き生きとした長寿社会づくり
基本理念	健康と生きがいづくりの推進◆尊厳の確保と自立支援◆共に支え合う地域社会の形成
重点施策	今後の取り組み
地域での自立生活支援の仕組みづくり	◆地域包括支援センターの機能強化◆自立支援と重度化防止◆在宅医療・介護連携の推進◆権利擁護の推進◆福祉サービスの提供◆住まいの充実◆災害時・緊急時等の安全・安心体制の構築
地域包括ケアシステムの構築	◆高齢者の社会参加と生きがいづくり・健康づくり ◆生涯学習の推進、活動の場の提供◆生きがいづくり・仲間づくり◆ボランティアへの参加促進◆疾病予防と早期発見◆健康づくりの推進と生活習慣病の予防
介護予防・生活支援サービスの整備	◆介護予防・生活支援サービス事業の整備◆地域づくりによる介護予防
認知症高齢者支援体制の充実	◆認知症の正しい理解と早期発見・早期対応◆認知症予防の取り組みの推進◆認知症ケアの向上
適正な介護サービスの提供と家族支援	◆介護サービスの必要量の確保◆介護サービス事業者の指導・育成の推進◆介護サービスが利用しやすい仕組みづくり◆家族介護への支援
介護サービスを担う人材の確保	◆介護福祉専門学校による介護人材確保◆修学資金貸与による介護人材確保◆介護人材の資質向上

市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる「舞鶴市高齢者保健福祉計画」の第7期計画(平成30～32年度)の策定を進めています。このたび、計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。計画の概要は左表のとおり。

見と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、市ホームページ問い合わせフォームで高齢者支援課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆**提出方法** 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「舞鶴市高齢者保健福祉計画(案)」に対する意見と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、市ホームページ問い合わせフォームで高齢者支援課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆**募集期間** 3月2日(金)まで

◆**(案)の公表場所** 高齢者支援課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦城南公民館、東西図書館、市ホームページにも掲載。

◆**提出された意見の取り扱い** 提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見

意見募集

パブリック・コメント手続制度 生き生きとした長寿社会づくりに向けて

市では、高齢者施策を総合的に推進していくための基本指針となる「舞鶴市高齢者保健福祉計画」の第7期計画(平成30～32年度)の策定を進めています。このたび、計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。計画の概要は左表のとおり。

第5期舞鶴市障害福祉計画・第1期舞鶴市障害児福祉計画(案)の概要

重点的に取り組む事項	具体的な取り組み
◆雇用・就労支援施策の推進…①民間企業等への就労の促進②福祉事業所製品の販売促進	◆福祉施設から一般就労への移行者数◆就労移行支援事業の利用者および事業所ごとの就労移行◆就労定着による支援
◆質の高い地域生活の実現…①相談支援体制の充実②日常生活を支えるサービスの充実③地域の福祉力の向上④居住場所の確保	◆福祉施設入所者の地域生活への移行◆精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築◆地域生活支援拠点等の整備
◆高齢化への対応施策の充実…①高齢障害者の支援と連携②障害のある人の権利擁護の推進	◆児童発達支援センター的な機能および保育所等訪問支援の充実◆児童発達支援事業所および放課後デイサービス事業所の充実◆医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置
◆子どもの成長と発達への支援…①乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援と連携の充実②成長と発達に寄り添った適切なサービスの実施③障害の正しい理解・啓発の推進	◆自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援

自立支援給付サービスの見込量(30～32年度)
◆相談支援等の充実(計画相談、地域移行・定着支援)◆訪問系サービスの充実(居宅介護、重度訪問介護、同行援護)◆日中活動系サービスの充実(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続A型・B型、療養介護、短期入所、就労定着支援)◆居住系サービスの充実(自立生活援助、共同生活援助、施設入所支援)

障害児サービスの見込量(30～32年度)
◆障害児通所支援、障害児相談支援の充実◆「子ども・子育て支援等」の利用ニーズ

地域生活支援事業の見込量(30～32年度)
◆相談支援事業◆理解促進研修・啓発事業◆自発的活動支援事業◆意思疎通支援事業◆日常生活用具給付事業◆手話奉仕員養成事業◆移動支援事業◆地域活動支援センター機能強化事業

計画の推進体制
舞鶴市障害者施策推進協議会にて、達成状況などを報告・評価する

意見募集

市では、障害児・者のための障害福祉サービスなどの見込み量や提供体制の確保などを定める「第5期舞鶴市障害福祉計画(平成30～32年度)」と「第1期舞鶴市障害児福祉計画(平成30～32年度)」の策定を進めています。

このたび、「第5期舞鶴市障害福祉計画(案)」がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。計画(案)の概要は左表のとおり。

パブリック・コメント 障害児・者のよりよい暮らしに向けて

意見募集

様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「第5期舞鶴市障害福祉計画(案)」に関する意見と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、お問い合わせフォームで障害福祉・国民年金課か子ども支援課へ。匿名、電話、口頭による意見は受け付けません。

◆**募集期間** 3月2日(金)まで

◆**(案)の公表場所** 障害福祉・国民年金課、子ども支援課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、中央・東・西・南公民館、大浦城南公民館、東西図書館、市ホームページにも掲載。

パブリック・コメント 「舞鶴っ子」育成プランを見直し

変更計画(案)の概要

(1) 教育・保育事業(教育・保育施設等の提供体制の確保の内容およびその実施時期)	保育ニーズにかかる調査結果を踏まえ、算出した保育を必要とする量の見込みなどの見直しおよび関連する項目の加筆・修正を行うもの
(2) 地域子ども・子育て支援事業	利用者ニーズの調査結果を踏まえ、当該クラブの放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の提供体制の確保の内容と実施時期
養育支援訪問事業の提供体制確保の内容と実施時期	現行計画においては、当該事業の具体化まで予定していなかったが、当該事業の優先性の高まりを考慮し、充実化を図っていくものであり、実施にあたって必要な項目の加筆・修正を行うもの

市では、子ども・子育て支援に関する施策を総合的に推進するための基本指針(夢・未来・希望輝く舞鶴っ子育成プラン)(平成27～31年度)の一部見直しを進めています。

このたび、変更計画(案)がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続制度(市民意見提出制度)に基づき、市民の皆さんから意見を募集します。計画(案)の概要は上表のとおり。

◆**提出方法** 様式は自由。住所、氏名、電話番号を記入し、「夢・未来・希望輝く舞鶴っ子」育成プラン・変更計画(案)に関する意見と明記し、郵送か持参、ファクス、電子メール、お問い合わせフォーム

意見募集

提出された意見などを考慮して最終案を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

◆**募集期間** 3月2日(金)まで

◆**(案)の公表場所** 子ども支援課、幼稚園・保育所課、市政情報コーナー、西支所、加佐分室、子育て支援基幹センター、中央・東・西・南公民館、大浦城南公民館、市ホームページにも掲載。

◆**提出された意見の取り扱い** 提出された意見などを考慮して変更計画を作成。また、意見の概要と意見に対する市の考え方を整理し公表します(氏名などは公表しません)。

◆**詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)か幼稚園・保育所課(☎66・1009)へ。**

施設予約

一部公共施設の予約期間を変更
予約申し込みは6か月前から

◆**対象施設** ◆西地区多機能施設◆西市民プラザ◆勤労者福祉センター

◆**問い合わせ先** ◆西地区多機能施設…中央公民館(☎62・0400)
◆西市民プラザ…地域づくり支援課(☎66・1073)
◆勤労者福祉センター…企業立地・雇用促進課(☎66・1021)

施設予約

公共施設予約システム
新たに3施設へ導入

◆**対象施設** ◆西地区多機能施設◆西市民プラザ◆勤労者福祉センター

◆**問い合わせ先** ◆西地区多機能施設…中央公民館(☎62・0400)
◆西市民プラザ…地域づくり支援課(☎66・1073)
◆勤労者福祉センター…企業立地・雇用促進課(☎66・1021)

募集

図書館のあり方を考える
図書館協議会の委員を募集

市立図書館の運営に関して、館長の諮問に際したり図書館奉仕に携わりたい方を募集。任期は2年。

◆**対象** 市内在住の20歳以上

◆**募集人数** 1～2人

◆**申し込み方法** 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号と応募の動機をまとめた作文(様式自由、4000字程度)を郵送(〒625・0035市内字清尻25)か持参で東図書館へ(2月28日(水)消印有効)。

◆**詳しくは、図書館課(東図書館内 ☎62・0190)へ。**

